

# カンボジア・ラオスのタイ国境地域経済特区比較

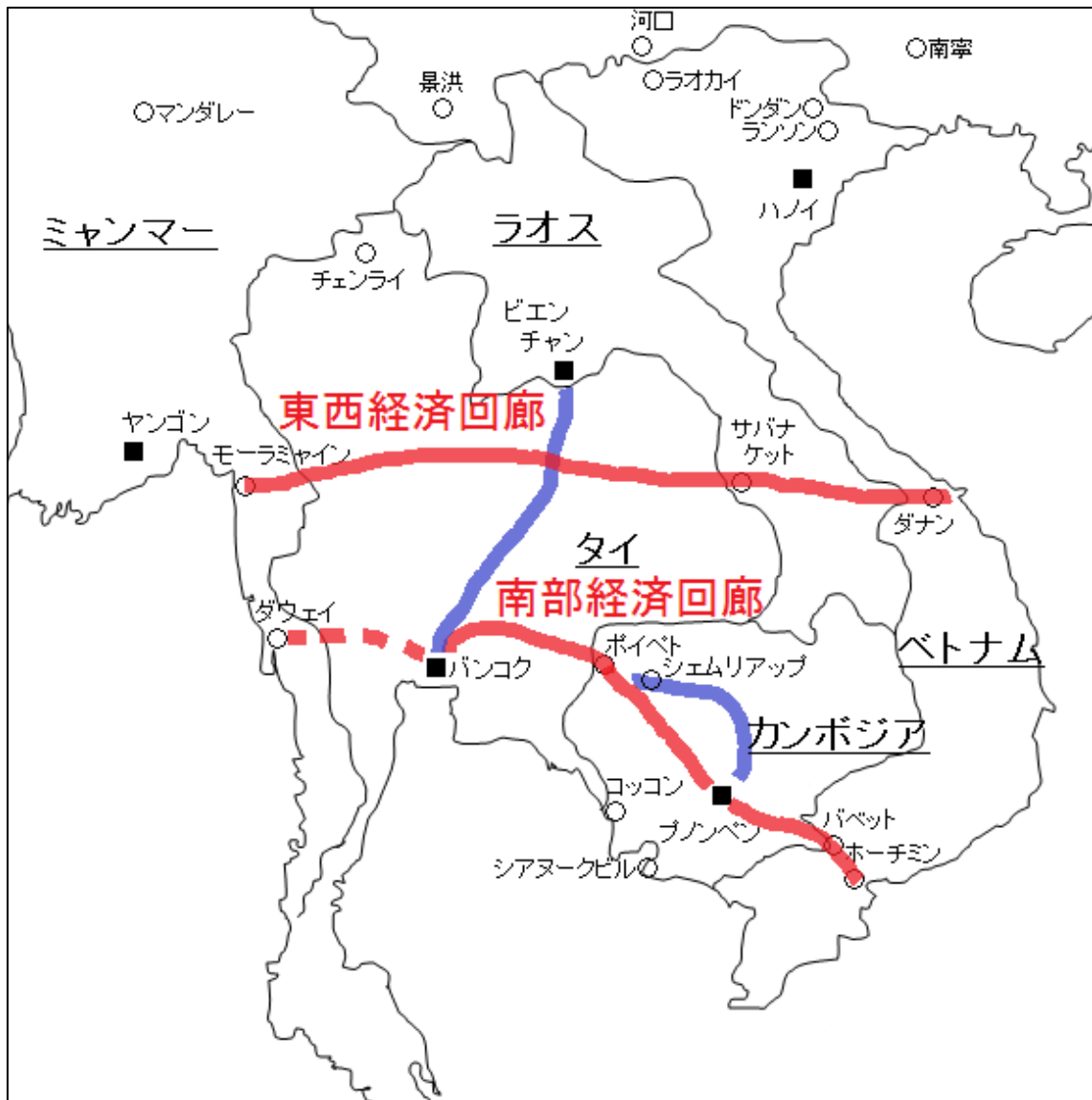
2015年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構  
プノンペン事務所

【免責条項】本調査で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本調査で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

## カンボジア・ラオスのタイ国境地域経済特区比較

タイにおける最低賃金の全国平均は2011年に1日当たり176バーツだったが、2012年は29.5%増の228バーツに上昇、2013年はさらに31.6%増加して全国一律300バーツ(約1,000円)となり、タイの人件費は高騰している。それに加え、タイの労働力不足も懸念されており、在タイ製造業はタイ周辺国へのシフトへの関心が高まっている。カンボジアとラオスには国境沿いに経済特区を開発して製造の誘致を図ろうとしており、今回ジェトロで各経済特区を表にて取りまとめた。「タイプラスワン」の有力な製造拠点として注目されるカンボジアとラオスのタイ国境地域経済特区を比較しながら検証する。



#### <バンコクに最も近いタイ周辺国経済特区のポイペト>

ラオスのビタ・パークやサワン・パークからバンコクまで9-10時間程度、カンボジアのコックン経済特区から6時間程度かかるのに比べ、カンボジアのサンコーポイペト経済特別区はバンコクまで車で4時間弱である。そのため、タイの地方都市の工場から輸送するのと時間的な差があまりない点が一番の魅力である。また、バンコクとホーチミンを結ぶ南部経済回廊に位置する好立地である。2014年12月、日本企業とカンボジア企業のジョイントベンチャーによりポイペトに新たな経済特区が完成した。2015年3月、日本発条はポイペトにおいて自動車用シートの縫製部品の生産を行う新会社を設立すると発表し、4月には、豊田通商が日系自動車部品会社の現地生産を支援するテクノパークを設立することを発表した。既に8割の入居者が決まっている注目の経済特区である。

#### <安価な電気料金と手厚い投資優遇措置のラオス経済特区サワン・パーク>

ラオスの経済特区は、カンボジアの経済特区と比べ電力料金が2分の1程度である点が魅力である。発電量の約8割はタイへ輸出される程豊富な電力があり、停電はほぼない。加えて、ラオス政府による手厚い投資優遇措置が受けられる。ラオス経済特区サワン・パークの法人税は、2~10年の免税期間終了後も8%または10%に減免され、カンボジアは3~9年間20%の免税期間があるがその後通常課税されるのに比べ低率となる。また土地のリース契約は、カンボジアは50年の契約しかできないが、ラオスでは75年の契約が可能である。さらにサワン・パークの場合、法人所得税の免税のほかにも個人所得税の優遇措置があり、外国人駐在員を含めて経済特区立地企業の従業員の個人所得税は一律5%または7%となる。他方カンボジアの場合、経済特区の内外にかかわらず、外国人駐在員は累進課税で通常20%の個人所得税を納税しなければならないため、この点でもラオスに優位性があるといえる。

(プノンペン事務所 俣野有美)

#### カンボジア・ラオスのタイ国境地域経済特区比較

2015年3月作成

---

作成者 ジェトロ（日本貿易振興機構）プノンペン事務所  
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32  
Tel. 03-3582-5017

---

カンボジア・ラオスのタイ国境地域経済特区比較

基礎情報 (Basic Information)				
国	カンボジア	カンボジア	ラオス	ラオス
名前	SANCO POIPET SEZ サンコーポイペト経済特別区	Koh Kong SEZ コッコン経済特別区	SAVAN PARK (Savan-Seno SEZ site C) サワン・パーク(サワン・セノ経済特区 サイトC)	VITA PARK (Vientiane Industry and Trade Area) ビタ・パーク(ビエンチャン経済特区)
所在地	Site Office: Phum Kilomatt 4, sangkat Phsar Kandal, Poi Pet City, Banteay Mean Chey Tel: +855-97-550-0666 E-mail: invest@sancosez.com Website: www.sancosez.com 日本人担当者: 山田与重	Site Office: Phum Cham Yeam, Khum Paklong, Srok Mondul Sey Ma, Koh Kong province, Cambodia. Tel: +855-11-838 887 / +66-81-760 6266 / +855-11-766 161 / +855-11-786-161 Mobile: +855-35-682-0026 Fax: +855-35-682-0027 / +66-39-588-189 E-mail: vp@kohkongresort.com / sales@kksez.com Website: www.kksez.com Phnom Penh office: # 344, Mao Tse Toung Blvd., Phnom Penh, Cambodia Tel: +855-23-220-924 / +855-23-220-925 E-mail: info@lypgroup.com	Site Office: KM 10, Savan Park, Nongdeun Village, Kaysone Phomvihane District, Savannakhet Province, Lao PDR Tel: +856 41 260 241 / +856 41 210 555 / +856 41 210 556 Fax: +856 41 260 242 E-mail: enquiry@savanpark.com Website: www.savanpark.com 担当者: Mr. or Ms. Tee Chee Seng, Mr. Marcus Mah, Ms. Bouasone Soulitham	Site Office: KM 22, Vientiane Capital Specific Economic Zone, Noonthong Village, Saythany District, Vientiane Capital, Lao PDR Tel: +856-20-5988-4461, +856-20-5641-0999, +856-20-5666-7262 Fax: N/A E-mail: vitapark7121@gmail.com Website: www.lao-vita.com 担当者: Mr. Jensen Chen, Ms. Jing, Ms. Shan Yu
開発業者	SANCO CAMBO INVESTMENT GROUP Co. Ltd	L.Y.P Group Co., Ltd.	Savan Pacifica Development Co., Ltd	Lao VITA Development Co., Ltd
設立日	2013年9月11日	2006年	2008年2月24日	2011年1月18日
アクセス	タイ国境より約7km、車で約20分程度。バンコクまで約225km、車で4時間弱。レムチャバン港まで約250km。	バンコクから約470km。プノンベンから約297km。レムチャバン港から約370km。シハヌークビル港から約233km。	タイ国境より約3km、車で約15分程度。バンコクまで約670km。ダナン港まで約500km。国際空港まで車で約15分程度。	タイ国境より約16km、車で約20分程度。バンコクまで約650km。レムチャバン港まで約680km。ビエンチャン市内まで車で約30分。国際空港まで車で約40分程度。
基本及び関連施設 (Basic and Related Facility)				
開発地域	総面積: 67ha 第一期: 28ha 第二期: 39ha	総面積: 336ha	総面積: 234ha 第一期: 49ha(開発済) 第二期: 64ha(開発済) 第三期: 62ha(開発済) 第四期: 59ha(2015年2月より開発中)	総面積: 600Ha 第一期: 110ha(開発済) 第二期: 142ha(ラオス政府と交渉中) 第三期: 348ha(開発予定)
電力	公共送電線(タイ・カンボジア)から供給	タイより供給 中国企業が建設した水力発電所(コッコン)より供給	公共送電線(ラオス)から供給	公共送電線(ラオス)から供給
水	団地内浄水施設: 最大供給能力 3,000m <sup>3</sup> /日	700,000m <sup>3</sup>	公共上水道: 最大供給能力 25,000m <sup>3</sup> /日(2015年10月より最大供給能力 46,000m <sup>3</sup> /日に拡張予定) 団地内上水道施設: 最大供給能力 25,000m <sup>3</sup> /日(現在建設中。2015年10月完成予定。)	公共上水道: 最大供給能力 10,000m <sup>3</sup> /日
排水設備	第2フェーズで建設予定。	3,000m <sup>3</sup> /DAY	—	排水施設を建設中
電話回線	外部委託(NTT Communications)	—	外部委託(Beeline, ETC, LAO Telecom, Unitel)	外部委託
関連施設	ドライポート、銀行、レストラン、ホテル、マーケット、寮、職業訓練センター(予定)	—	ワンストップサービス局、寮、BCEL銀行のATM	ワンストップサービス局、従業員の寮、緊急時の警察配置
賃貸料 (Rental Fee)				
借地料	US\$50 / m <sup>2</sup> (税別): 50年間リース契約	US\$30 / m <sup>2</sup> (税別): 30年間のリース契約 US\$40 / m <sup>2</sup> (税別): 50年間のリース契約	US\$22.42 / m <sup>2</sup> (税別): 50年間リース契約(2Ha以上) US\$25.20 / m <sup>2</sup> (税別): 75年間リース契約(2Ha以上) US\$23.94 / m <sup>2</sup> (税別): 50年間リース契約(2Ha以下) US\$28.98 / m <sup>2</sup> (税別): 75年間リース契約(2Ha以下)	US\$35~40 / m <sup>2</sup> : 75年間リース契約
レンタル工場	US\$5 / m <sup>2</sup> (税別)	交渉による	—	約US\$3 / m <sup>2</sup> (2016年サービス開始予定)
電気	US\$0.16 / kW	US\$0.19(6/パーツ) / Kwh ※為替レート(US\$1=32/パーツ)	US\$0.09 / kW	US\$0.09 / kW
水	US\$0.5 / m <sup>3</sup>	US\$0.47(15/パーツ) / m <sup>3</sup> ※為替レート(US\$1=32/パーツ)	US\$0.65 / m <sup>3</sup>	US\$0.40 / m <sup>3</sup>
下水処理代金	US\$0.45 / m <sup>3</sup> (上水使用量の85%)	—	—	—
電話代	外部委託(NTT Communications)	US\$0.03 / 1分	外部通信会社に確認	外部通信会社に確認
管理費	US\$0.1 / m <sup>2</sup> /月	US\$0.045 / m <sup>2</sup> /月	US\$0.03-0.06 / m <sup>2</sup> /月	US\$0.36 / m <sup>2</sup>
支払条件	契約締結時: 50% 3ヶ月後: 50%	契約時に交渉可能	土地予約時: 総額の10% 法人登記後: 総額の30% 土壌完了または土地賃貸契約署名・調印後: 総額の30% 全てのインフラが完成後: 総額の30%	(1) 契約署名後7日以内: 総額の30% (2) 土壌完了または契約署名後6ヶ月後: 総額の40% ※支払い後、工場建設可能となる。 (3) 電気、給排水システムのインフラが完成または契約署名後12ヶ月後: 総額の30%
その他 (Other Information)				
賃貸状況	日系企業数: 5社(建設中。)	企業数: 4社稼働中 ※その他1社建設中。	企業数41社 (日系企業数: 6社、タイ企業数: 6社、マレーシア企業数: 4社、フランス企業数: 3社等)	企業数37社 (日系企業数: 5社、タイ企業数: 7社、マレーシア企業数: 2社等)
主なテナント	自動車関連、電子部品組立関連	矢崎総業(日系)、ミカサ(日系)、カムコモーター(韓国)、KKN Apparel(タイ)、Microelectronics Public(タイ)	Laos tin smelting & refinery(錫製錬業)、OM(Lao)(不動産開発・倉庫レンタル業)、Toyota Boshoku(自動車部品用品製造業)、Misuzu Lao(電線用コンダクター(導体)製造業)、KP Beau Lao(玩具製造業)、Mentee World Lao(金属加工業)【日系】	第一電子ラオ(ワイヤーハーネス製造業)、ラオツール(タイツノダ)(マイクロニッパ製造業)、MMCエレクトロニクス(サーミスタセンサの製造)、シンクアドクライス(日用雑貨製造業)【日系】
税関手続き	経済特別区内で通関手続きが可能	経済特別区内で通関手続きが可能	経済特別区内で通関手続きが可能	経済特別区内で通関手続きが可能
税金	法人税の免税・減免: 利潤を上げ始めた年度から3~9年間免除。 輸入品関税の免税: 原材料、建設資材、生産設備は免税。 付加価値税(VAT)の免税: 原材料、建設資材、生産設備は免税。	法人税の免税・減免: 利潤を上げ始めた年度から3~9年間免除。 輸入品関税の免税: 原材料、建設資材、生産設備は免税。 付加価値税(VAT)の免税: 原材料、建設資材、生産設備は免税。	法人税の免税・減免: 利潤を上げ始めた年度から2~10年間免除。免税期間後は8%又は10%に減免。 輸入品関税の免税: 工場建設資材、原材料等は0%。 付加価値税(VAT)の免税: 経済特区区内での取引のみ0%。 個人所得税の減税: 外国人を含めSEZ内で雇用者は5%に減免。 (詳細は、首相令第177号を要確認。)	法人税の免税・減免: 利潤を上げ始めた年度から2~10年間免除。 輸入品関税の免税: 工場建設資材、原材料等は0%。 (詳細は、首相令第443号を要確認。)
その他	タイ国境沿いの日系経済特区。南部経済回廊に位置する。	沿岸部でタイ国境沿いにある経済特区。	タイ国境沿いの経済特区。ベトナムのダナン港からミャンマー南部のモレーミヤインまでを結ぶ東西経済回廊に位置する。	タイ国境沿いの経済特区
データ更新日	2015年3月16日	2015年2月15日	2015年3月31日	2015年3月31日

(注意)記載された情報は予告なしに変更になる場合があります。情報の正確性、安全性のために必ず当該経済特別区にご確認ください。本情報の使用による結果についてジェトロでは一切責任を負いません。